

高効率給湯器の購入を支援します

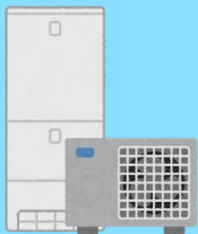
鯖江市では、市内の一戸建て住宅で使用する、省エネルギー性能が高い高効率給湯器を購入する際の、購入費用の一部を助成します。

※ 国の「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネ推進事業補助金」に該当する製品の購入が対象となります。

対象者	鯖江市内に住民登録があり、戸建て住宅（持ち家）に住んでいる方 ※1世帯1回のみ申請可能 市税に滞納が無い方
助成額	かかった費用の1/2で10万円を上限に補助（補助額は1,000円未満切り捨て）
申請方法	必ず購入前に 申請書と必要書類を提出。 ※申請等に必要な様式は、市公式HPからダウンロードできます。 ※助成の可否を審査のうえ決定します。 ※助成の決定前に購入したものは対象外となります。
申請期間	令和8年5月1日（金）～令和9年2月26日（金） ※予算額上限に達し次第終了
注意事項	完了後の実績報告書類を必ず申請年度内（令和9年3月末日まで）にご提出ください

対 象

- ・国の補助事業の対象製品
- ・新品の機器
- ・住宅に設置するもの



など



対 象 外

- ・国の補助事業の対象外製品
- ・中古品
- ・事業所、店舗等に設置するもの
- ・既存給湯器の修理、部品交換のみ

など



問合せ
・
申し込み先

鯖江市市民生活部環境政策課

TEL 0778-53-2227 FAX 0778-53-1121

メールアドレス SC-Kankyo@city.sabae.lg.jp



ホームページ



メールアドレス